

## 透析患者における終末期の「事前指示書」に対する意識調査

博樹会 西クリニック 山川浩子 鈴木敦子 瀬在丸せつ子 一瀬ゆかり  
岩切嘉代子 西隆博 西忠博

【目的】透析患者の高齢化に伴い、様々な重度の合併症を抱える患者が増加しています。日本透析医学会も、2014年に「維持血液透析の開始と継続に関する意思決定プロセスについての提言」を出しています。「終末期にどのような治療を受けたいか」終末期にどのように生きるか、という意思を明確にする【事前指示書】に対する、個々の患者の意識を調査した。

【対象・方法】当院通院外来透析患者142名を対象に、個々に対面インタビューと、記入できる方にはアンケート調査を実施した。全員の患者が参加して頂けるよう、事前に医師より「事前指示書」についての説明文書を配布し理解を得てから参加を確認した。(図-1)

透析患者の皆様へ—医療面談及びアンケートのご協力のお知らせ  
日々の透析通院ご苦労様です。

現在医療各分野において「説明と同意(インフォームド・コンセント)」すなわち医療は「患者が十分な説明を受けてその上で同意する」ことが基本であることが広くゆきわたっています。透析医療においても、患者の意志をあらかじめ医療側に伝えておく「事前指示書」が始まりつつあります。今回、西クリニックでは患者の皆様から、この先おこりうる様々な状態においてどのような医療を希望するか又は、希望しないか、まず面談(インタビュー又は、アンケート)を計画しました。正式な事前指示書ではなく、まず自由に現段階での患者さんの考えや希望をお聞きするという企画です。この面談、アンケートで得られる情報は、患者さんの受ける医療の向上以外の目的に使われる事は一切ありません。また、この面談、アンケートに応じるかどうかは患者さんの自由であり、日頃受ける医療の内容には関係ありません。どうぞお気軽にお受けください。西クリニックは今後も皆様との信頼関係を大事にして全力で皆様の健康を支えてゆきたいと思っています。2016年8月31日 西クリニック

西 隆博 西 忠博  
2017.2.19 東京透析研究会 Nishi Clinic

図-1

### 【アンケート内容-一部抜粋】

- ▶ Q1: 終末期に関する「事前指示書」があるのを知っていますか?
- ▶ Q2: 事前指示書は必要だと思いますか?
- ▶ Q3: 今後、合併症がでた場合積極的な治療を望みますか?
- ▶ Q4: 合併症にて、寝たきりになった場合について
- ▶ Q5: 高度認知症を合併し、治療の判断ができない状態になった場合について
- ▶ Q6: 事故や、重症疾患により回復の見込みのない状態になった場合どのようにしてほしいですか?

2017.2.19 東京透析研究会 Nishi Clinic

図-2

アンケート内容は、患者が理解できるよう簡単な表記にした。(図-2)

【患者背景】平均年齢66歳、平均透析歴11年。生活背景は、独居患者34名、うち相談できる親族がいない患者が8名。(図-3)

先の事は考えたくない、希望が無くなる、その日暮らしで満足、などの意見がきかれ、8名の患者が不参加であった。

### 【患者背景】

- ▶ 対象患者142名 男性:102名 女性:40名
- ▶ 平均年齢:66.4歳
- ▶ 平均透析歴:11.2年
- ▶ 参加患者:134名 不参加患者:8名
- ▶ 生活背景:独居患者:34名
- ▶ 家族背景:相談できる親族がいる患者:134名  
相談できる親族がいない患者:8名

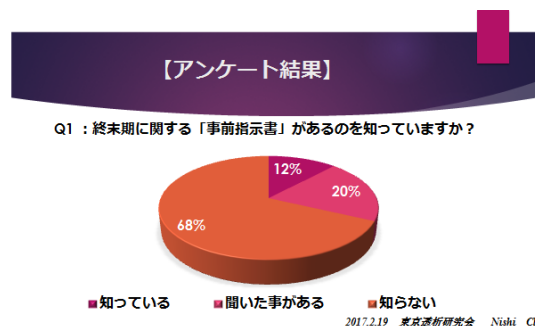
2017.2.19 東京透析研究会 Nishi Clinic

図-3

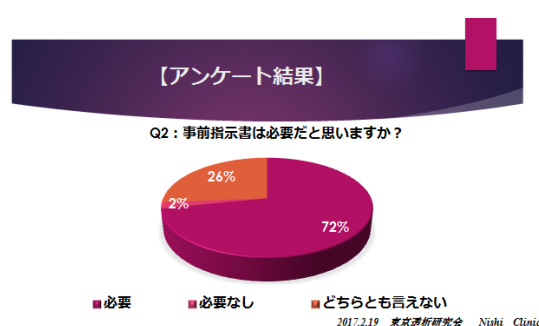
【結果】終末期に関する「事前指示書」があるのを知っていますか?の問いには、68%の患者が知らないとの回答であった。また、知ってはいても、具体的に当院に事前指示書

の申し出は1例もないのが現状。過去に、唯一文書で事前指示書を提出した透析患者は宗教上の理由での輸血拒否に関するもののみ。(図—4)

しかし、事前指示書の説明を受けると、72%の患者が必要と考えていた。(図—5)



図—4



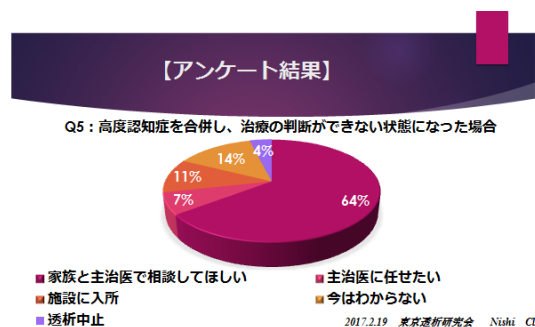
図—5

また、家族と自分の終末期について希望すること、希望しないことについて、話し合いをしていますかについては、半数以上の患者が話し合っていないことが分かった。

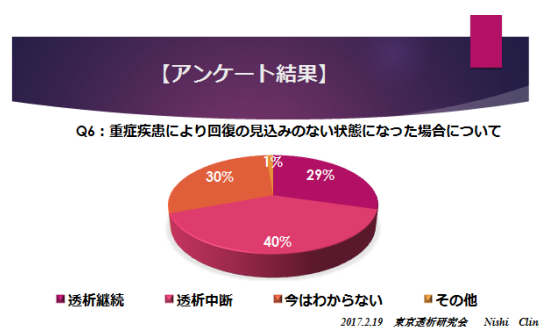
合併症の治療については、合併症にもよるが治療をしたいとの意見が74%を占め、一方で望まないと答えた方も10%いた。またその際は主治医に相談をしたいとの意見がほとんどだった。合併症により自力で通院できない状況になった場合、できる限り家族の援助や、介護保険などを利用し自宅から通院を希望する患者が32%だった。また、施設へ入所したいと答えた患者は23%で、うちほとんどは独居の患者に多く聞かれた。この質問に対しては、透析中断の回答はなかった。

高度認知症を合併し、治療の判断ができない状態になった場合 については、治療については家族と主治医で決定して欲しいが64%と多く聞かれた。少数ですが、透析中止を望む患者が4%いた。(図—6)

終末期に回復の見込みのない状態になった場合でも、人工呼吸器や胃瘻など他の延命治療は殆どの人は希望しない。しかし透析は継続したい患者が29%いて、これは透析導入前の腎不全の辛い症状と導入後の安心感が強く残っているためと思われる。すなわち、透析によって命をつないでいることを強く自覚しているため、透析の中止は特別に受け入れ困難なのではないかと考えられた。(図—7)



図—6



図—7

【考察】終末期の「事前指示書」について「知らない」が68%と、その存在をしらないが、

説明を受けると 72%が「事前指示書」は必要と考えていた。終末期医療について、家族と話し合っていない患者が多く 58%を占めている。「事前指示書」の普及には医療側からの働きかけが必要と思われる。高度認知症の状態では、64%が家族と主治医に任せたいと考えていた。また「透析中止」は 4%にとどまった。終末期の医療については、殆どの患者は、人工呼吸器、胃ろうなどの延命治療を希望しなかった。しかし透析については継続と中止が相半ばした。このことは透析患者にとって「透析は命づな」であると認識されていて、自ら「透析中止」を表明することに強い抵抗感のあることが示唆された。

【結論】終末期の透析医療については、患者の長年の透析に対する思いを十分理解して、患者の意志を最優先すべきであることは言うまでもない。それを確認する手段として、事前指示書は重要である。またほとんどの患者は、家族と医療者に終末期の医療の判断をゆだねているが、その場合でも、患者の確認あるいは、推測のために事前指示書は有効と考える。長年透析を受けながら生きてきた患者と、それを支えてきた家族にとって「透析中止や見合わせ」は大変重い判断であり、そのような透析患者の想いをふまえつつ、今後も議論を深めてゆくべき問題であると思われる。